

		ご意見		回答
NO	要項案における該当箇所	ご意見		
1	実施要項 入札実施要項P13	表5のモニタリング調査について、主要項目の「地域との連携活動・市民との協働活動」において、その達成すべき質の2項目それぞれに「延べ参加人数」の記載ありますが、確認事項として必要でしょうか。		ご意見のとおり、モニタリング調査の「地域との連携活動・市民との協働活動」に「延べ参加人数」は必要ありませんので削除いたします。
2	実施要項 入札実施要項P26	収益スタッフの常駐や専任等の配置条件を緩和してほしい。		「総括責任者は各業務の業務責任者を兼務することができる。また、業務責任者は他業務の業務責任者を兼務することができる。」となっており、また、業務が迅速かつ円滑に行われる体制が確保できるのであれば、テレワークについても勤務と認めております。
3	実施要項 入札実施要項P33	総括責任者、業務責任者以外のヒアリングの参加を認めてほしい。		実施要項のとおり、総括責任者の出席を必須とし、業務責任者については任意の出席としますがそれ以外の出席は認められません。